

業務説明資料

1. 件名

令和5年度 動画制作及び横浜市中学校給食公式 Instagram 運用業務委託

2. 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 履行場所

教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課及びその他、委託者の指定する場所

4. 業務目的

横浜市では、令和3年4月から中学校給食（デリバリー型）を提供している。今年度の喫食率は、昨年度の20%を上回り、30%程度で推移しており、昨年12月には、令和8年度から中学校給食の利用を原則とする方向性を示した。今後、地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進するとともに、中学校給食に関する広報についても、より力を入れて取り組んでいく必要がある。

本委託では、横浜市公式 YouTube チャンネルや横浜市中学校給食公式 Instagram など配信する中学校給食のプロモーション動画や食育動画を制作するとともに、横浜市中学校給食公式 Instagram の運用を行う。

なお、横浜市の中学校給食に関する取組は主に以下の URL を参照すること。

- ・中学校給食に関する取組

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/kyusyoku/tyuugakko/>)

- ・横浜市中学校給食申込サイト

(<https://kyushoku.city.yokohama.lg.jp/>)

5. 業務内容

(1) 動画制作

横浜市公式 YouTube チャンネル及び横浜市中学校給食公式 Instagram で配信するため、以下に記す①プロモーション動画、②食育動画を制作すること。

なお、これらのコンテンツは、上記に限らず、横浜市立中学校の新入生保護者説明会や中学校給食の試食会のほか、校内放送でも活用することを想定している。

① プロモーション動画の制作

中学校給食に関する魅力について、生徒、保護者に訴求するプロモーション動画を制作する。制作にあたっては、企画段階から制作・編集まで、委託者と協議の上、原則として受託者が執り行うこと。制作する動画は以下のとおりとする。

ア 制作本数

1本

イ 動画尺

180秒程度

ウ 解像度

- 1920×1080
- エ アスペクト比
16:9
- オ ファイル形式
MP4 形式、WMV 形式、DVD-Video 形式
- カ その他

現在の横浜市中学校給食プロモーション動画

<https://www.youtube.com/watch?app=desktop&v=0InMldIkfZw>

を確認し、委託者が同等と認める質を担保し、校正を複数回行うこと。

② 食育動画の制作

食に関する重要性を理解するため、生徒に訴求する食育動画を制作する。制作にあたっては、企画段階から制作・編集まで、委託者と協議の上、原則として受託者が執り行うこと。制作する動画は以下のとおりとする。なお制作した動画は、校内放送などでも活用することを踏まえて制作すること。

ア 制作内容

(ア) 横浜市公式 YouTube チャンネル配信用動画（180 秒程度）の制作

撮影した動画は、180 秒程度の動画に編集すること。なお、カメラ、照明やマイクなど撮影に必要な機材は、すべて受託者で用意すること。また、サムネイル画像も制作すること。

(イ) 横浜市中学校給食公式 Instagram 配信用動画（30 秒～60 秒程度）の制作

横浜市中学校給食公式 Instagram で配信するため、上記（ア）の横浜市公式 YouTube チャンネル配信用動画（180 秒程度）として制作した動画を 30 秒～60 秒程度の動画に編集する。

なお、横浜市中学校給食公式 Instagram 配信用動画は、上記（ア）で制作した横浜市公式 YouTube チャンネル配信用動画に誘導するような編集とすること。また、サムネイル画像も制作すること。

イ 制作物の本数

(ア) 横浜市公式 YouTube チャンネル配信用動画：12 本

(イ) 横浜市中学校給食公式 Instagram 配信用動画：12 本

ウ 動画の規格等

(ア) 横浜市公式 YouTube チャンネル配信用動画

- ・動画尺 180 秒程度
- ・解像度 1920×1080
- ・アスペクト比 16:9
- ・字幕 あり
- ・テロップ あり
- ・BGM あり
- ・ナレーション なし
- ・形式 MP4 形式、WMV 形式

(イ) 横浜市中学校給食公式 Instagram 配信用動画

- ・動画尺 30 秒～60 秒程度
- ・解像度 1920×1080
- ・アスペクト比 16:9
- ・字幕 あり

- ・テロップ あり
- ・BGM あり
- ・ナレーション なし
- ・形式 MP4 形式、WMV 形式

(参考) 今年度、制作した食育動画の一部

- ・ https://youtu.be/mJ7rb-5_vQ0
- ・ <https://youtu.be/JMEsPCxiuTk>
- ・ https://youtu.be/-UIK6Q_CVLI
- ・ <https://youtu.be/fT7Si6ijYPM>
- ・ https://youtu.be/c_HTUYz82fI
- ・ <https://youtu.be/OEqzw6w01Dc>
- ・ <https://youtu.be/atTFpbMLaoY>

(2) 横浜市中学校給食公式 Instagram の運用

横浜市中学校給食公式 Instagram「@schoollunch_yokohama_official」について、世界観に沿って、以下のとおり業務を行う。なお、Instagram のアカウント URL は下記のものである。

《横浜市中学校給食公式 Instagram》

https://instagram.com/schoollunch_yokohama_official?igshid=YmMyMTA2M2Y=

〈アカウントの世界観〉

本市では、「新しい横浜の中学校給食（仮称）」の実現に向けて、今まで以上に「楽しい給食時間」を目指すなど、「おいしくワクワク」する取組を進めている。

横浜市中学校給食公式 Instagram では、中学校給食の魅力や食育に関する画像や動画を投稿し、わくわく感を醸成し、中学校給食のブランドイメージの向上を図る。食べる前にわくわく、食べた後に満足、そして中学校給食が将来の思い出・横浜愛につながるような世界観を表現する。

【参考 1】 中学校給食のブランドイメージ



※なお、現在、新たな中学校給食のブランドイメージを検討しているため、上記のブランドイメージに変更等があった場合は、それに対応すること。

【参考 2】

「今後の中学校給食の在り方（方向性）について」

(令和 4 年 12 月 16 日 こども青少年・教育委員会資料) 資料)

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/kiroku/katsudo/r4/JohninKokyoR04.files/J-KK-20221216-ky-62.pdf>)

① アカウント運用計画の策定

以下の投稿頻度に基づき、年度末までのアカウント運用計画を策定する。投稿頻度を含めた投稿計画の内容については、委託者と協議の上、作成する。

- ・給食実施日は毎日投稿すること（以下、「(参考) 令和4年度給食実施「回数」」を参照）
- ・土曜日・日曜日：毎週いずれか一日は投稿すること
- ・祝日は投稿を必須としない。ただし、夏季、冬季休業等長期休業期間については委託者と協議の上決定する。また、上記に限らず、委託者が必要と認めた時には、土曜日・日曜日両日の投稿、祝日の投稿、1日2回以上の投稿にも対応すること。

【(参考) 令和4年度給食実施回数】※令和5年度は4月10日（月）より提供開始予定です

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施予定回数	15回	19回	21回	13回	3回	20回	20回	20回	17回	16回	19回	16回

② アカウントの運用

策定した運用計画に基づき、アカウントの運用を行う。なお、投稿に対するコメントをもらうかどうかは、委託者と協議の上決定する。

ダイレクトメッセージについては内容を確認・報告し、委託者と協議の上、返信すると判断したものについては返信を行うこと。

- ア 適切な説明文と「#（ハッシュタグ）」を付して、アカウントの世界観に沿って画像や動画を投稿すること。その際に1回の投稿で複数の画像や動画を投稿することも可とする。また、投稿する内容に関して事前に委託者に確認し、了承を得ること。
- イ 投稿にあたっては、ぱくぱくだよりに掲載されている内容も合わせて投稿すること。横浜市が保有するコンテンツは可能な限り市から提供するが、その場合、アカウントの世界観に合わせて、投稿前に必要な編集を行うこと。本市が所有するもの以外に必要な画像や動画があれば、撮影するなどの手配をすること。

○本市が保有する主なコンテンツ

コンテンツ	保有の有無等
給食メニューの画像	給食実施日分を保有
ぱくぱくだより	給食実施日分を保有
献立表	毎月分を保有

- ウ 投稿する動画は委託者が指示した場合を除き、受託者が企画し、委託者と協議の上投稿すること。本市が所有するもの以外に必要な画像や動画があれば、撮影するなどの手配をすること。なお、現在は食育動画以外の動画の配信を月1回以上行っている。
- エ 画像や動画を制作するにあたっては、委託者の承諾のもと、必要な調整など、制作に係る業務はすべて受託者が実施すること。なお、画像や動画などを調達する場合は、利用許諾の取得等の必要な手続きも実施すること。
- オ 乗っ取り、炎上等の事故に対して、適切に対応すること。

③ ストーリーズの活用

運用期間中において、適宜ストーリーズを活用すること（月3回以上）。内容についてはアンケート機能・投票機能等を活用するなど工夫すること。

なお、ストーリーズの配信内容、配信時期については委託者と協議の上、受託者が制作し、配信すること。配信前に委託者に投稿イメージを確認してから投稿すること。また、発信したストーリーズは必要に応じてハイライトで残すこと。

④ 広告運用

中学校給食のブランドイメージ向上を図るためのInstagram広告配信を効果的に行うこと。広告のターゲットは、保護者世代を中心に、広く横浜市民とする。また、広告で表示するコンテンツについては、事前に委託者の承諾を得ること。画像や動画などを調達する場合は、利用許諾の取得等の必要な手続きも実施すること。

⑤ スライドショーの制作

写真とテキストで構成するスライドショーを運用期間中に2回程度制作し、投稿すること。また、制作したスライドショーは委託者が用意するデジタルサイネージなどで配信する可能性があるため、委託者が指定する形式で納品すること。なお、スライドショーの制作にあたって本アカウント以外で投稿されている画像を使用する場合には、投稿者から使用許諾を得るとともに、画像の元データを入手すること。ほかに有効な企画がある場合は、横浜市へ提案し、協議の上実施すること。

6. 定例会の開催

以下の項目について、毎月定例会を実施して報告するとともに、議事録を作成すること。また、今後の投稿についての方針を報告すること。定例会は原則として横浜市の会議室で行うこととするが、委託者が認めた場合は、オンラインでの開催や書面での報告に代えることができるものとする。

- ・ 投稿件数
- ・ フォロワー数
- ・ 広告のリーチ数とエンゲージ数
- ・ その他委託者が必要と認めるもの

7. 成果品

- (1) 業務実施報告書：3部
- (2) 業務実施報告書の電子データ
- (3) アカウントで投稿したコンテンツデータ
- (4) 5 (1) ①で制作したプロモーション動画
- (5) 5 (1) ②で制作した食育動画
- (6) 5 (2) ⑤で制作したスライドショーのデータ

※提出先はいずれも教育委員会事務局健康教育・食育課とする。

8. セキュリティ

次の通り管理体制を徹底し、トラブルが発生した場合はただちに適切な処理を施すとともに委託者に報告すること

- (1) アカウソトの管理については、24 時間 365 日の体制で適切に管理すること
- (2) パスワードについては、適切に保管し、乗っ取り等の対策をすること
- (3) 使用端末は限定し、ウィルス感染等に対し万全を期すこと